

平成 21 年 12 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ホッコク
代表者名 代表取締役 吉田 泰昌
[JASDAQ コード 2906]
問合せ先 取締役管理本部長 曾根 敏信
TEL 03-5695-2005

東洋商事株式会社及び株式会社東商ニッカ食品の再生支援に係る スポンサー最終合意書締結に関するお知らせ

当社は、平成21年6月15日付の民事再生手続開始決定（東京地方裁判所平成21年（再）第159号）の発令を受けた東洋商事株式会社（本社：東京都。以下、東洋商事という）及び同日付の民事再生手続開始決定（東京地方裁判所平成21年（再）第160号）の発令を受けた株式会社東商ニッカ食品（本社：東京。以下、東商ニッカ食品という）の事業再生を目的として、支援スポンサー企業として監督委員より内定を受け、平成21年10月23日付けで基本合意書締結致しました。本日開催の当社取締役会において、平成21年12月9日付け最終合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 最終合意書の内容

本日締結した最終合意書の内容は次のとおりです。

- ① 東京地方裁判所において係属している東洋商事及び東商ニッカ食品の再生手続開始申立事件において、東洋商事及び東商ニッカ食品は、平成 21 年 10 月 30 日、同再生計画案を提出し、同年 12 月 24 日、東京地方裁判所において開催される債権者集会で同再生計画案が決議に付されること。
- ② 裁判所による認可が確定することを条件として、会社分割を平成 22 年 3 月 1 日に行うことを確認する。ただし、当社と東洋商事及び東商ニッカ食品の合意により会社分割の日を変更することができる。
- ③ 同再生計画案では、再生計画案許可確定後 3 ヶ月以内に、会社分割（吸収分割）により、東洋商事については直販事業・デリカ事業を、東商ニッカ食品については全事業を吸収分割承継会社に承継させること。
- ④ 東洋商事及び東商ニッカ食品から譲り受ける承継会社の全株式を当社又は当社が指定する当社の関連会社が取得し、当社の子会社とする。

2. 日程

平成21年12月 9日 取締役会決議
平成21年12月 9日 最終合意書締結
平成22年 3月 1日 会社分割

3. 今後の見通し

今後の本件に関する進捗等については、東京地方裁判所、監督委員及び債権者の了承を得ながら詳細を決めていく予定であり、適時適切にお知らせいたします。なお、東京地方裁判所、監督委員及び債権者の了承が得られない場合は、本件合意の失効又は解除となることもあります。

本件に伴う当社連結業績見通しへの影響につきましては、判明次第お知らせいたします。

以 上